

第5次中期計画

(令和4年度～令和9年度)

令和7年度事業計画書



学校法人 帝塚山学園
Tezukayama Gakuen

■ Contents

理事長メッセージ	2
法人の概要	3
帝塚山学園のあるべき姿	7
帝塚山学園のあるべき姿を実現 するための3つの柱	7
第5次中期計画の遂行プロセス	8
各学校園・法人本部の重点目標	8
第5次中期計画（概念図）	9
各学校園・法人本部の行動計画／ 令和7年度事業計画	
帝塚山大学	10
帝塚山高等学校・帝塚山中学校	18
帝塚山小学校	22
帝塚山幼稚園・2歳児教育	26
法人本部	29
令和7年度予算	31

理事長 富岡 将人

令和4年度を始期とする6年間に及ぶ『帝塚山学園第5次中期計画』は、令和7年度から期間の後半に突入しました。これまでに策定した大学編、中高編、小幼編の3編からなる『帝塚山学園経営安定化計画』で提示した各種施策についても『第5次中期計画』を受けて今回とりまとめた『令和7年度事業計画書』に的確に落とし込んでいます。

中期計画は、本学園の各学校園、法人本部の重点目標とそのための行動計画を中期的な観点からとりまとめたもので、年度単位でまとめた「事業計画書」において、当該年度で行うべき事項を更に具体的に明示することで計画の確実な達成をめざしています。また、毎年「事業報告書」では、当初計画に対してどの程度達成できたか、その成果を評価検証しており、その結果を次年度の「事業計画書」に反映させています。この「中期計画」を中心に展開しているマネジメントサイクル（PDC Aサイクル）こそ本学園経営における重要なメインシステムと強く位置づけ、日々の教育活動や各種の業務にあたっています。



さて、本学園のあるべき姿『変化する時代に選ばれ続ける総合学園』を実現するため、各学校園及び法人本部は、「教育の内容の質の維持向上」、「組織力の強化」、「経営基盤の強化」からなる3つの柱の達成に全力を尽くしていかなければなりません。特に「経営基盤の強化」のために「中期計画」を支える『帝塚山学園経営安定化計画』に沿って、経営安定化の大前提となる学生生徒等定員の確保に資する諸施策を鋭意進めていくことが求められています。一方、外部に目を転じると、少子化がすさまじい速さで進む中、AIの台頭に代表される産業や社会・経済構造の大きな変化、また国際競争の激化に対応できる人材を養成していかなければなりません。また、本年度は改正私立学校法が施行され、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進することが私立学校には求められています。

『第5次中期計画』、『帝塚山学園経営安定化計画』、そして『令和7年度事業計画』において掲げた各目標を確実に達成し、学園にとって”正念場”となるこの時期を乗り越えていくために、役員、教職員の皆様の引き続きのご協力、ご支援を賜りますことを心からお願い申し上げます。

法人の概要

■ 名称・設置場所

【名 称】 学校法人帝塚山学園

【設置場所】 学園前キャンパス:奈良市学園南三丁目1番3号
東生駒キャンパス:奈良市帝塚山七丁目1番1号

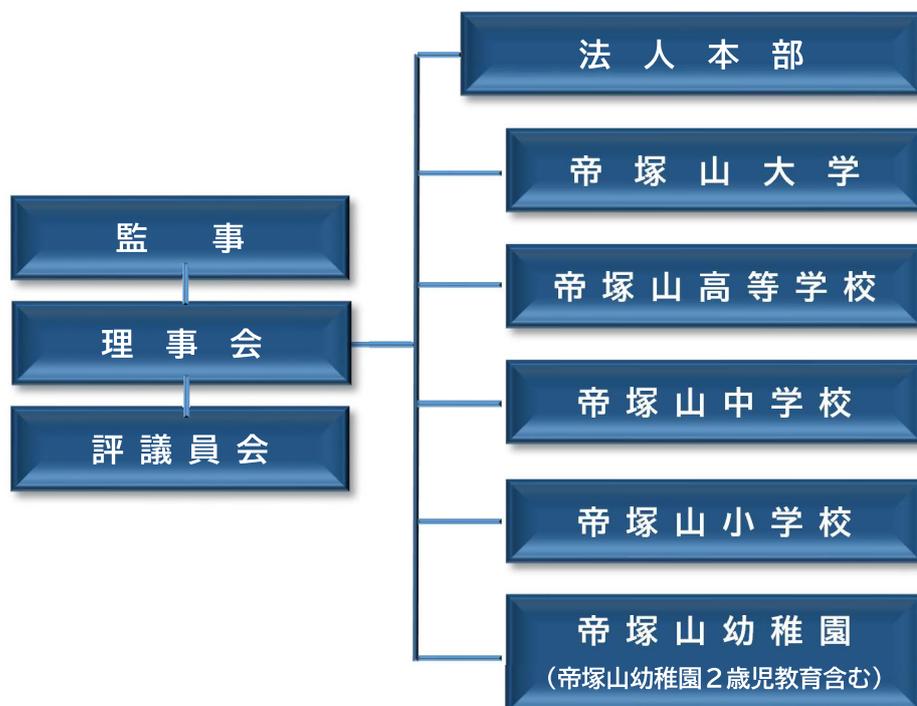
■ 役員・評議員・教職員等

【役 員】 理 事 長 富岡 将人
理 事 14人 監 事 3人

【評 議 員】 評 議 員 40人

【教 職 員】 教育職員 244人(非常勤教員を除く)
事務職員 111人(準職員及び臨時雇員を除く)

■ 法人組織



■ 設置学校、学部・学科・課程名、定員等（令和7年4月1日現在）

学校名	学部・学科・課程名等	開設年度	入学定員	収容定員
帝塚山大学大学院	人文科学研究科		人	人
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	16
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	6
	心理科学研究科			
	心理科学専攻博士前期課程	平成24年度	20	40
	心理科学専攻博士後期課程	平成24年度	3	9
	合計		33	71
帝塚山大学	文学部	昭和39年度 平成11年度	110	440
	心理学部	平成16年度	100	400
	現代生活学部	平成16年度	190	760
	法学部	平成22年度	95	380
	経済経営学部	平成30年度	210	840
	教育学部	平成31年度	100	400
	合計		805	3,220
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度		
	男子英数コース	昭和57年度	450	1,350
	女子英数コース	昭和59年度	〔募集定員〕 340	〔募集定員〕 1,020
	女子特進コース	平成27年度		
	合計		450	1,350
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度 平成8年度	320	960
	女子英数コース	平成8年度	〔募集定員〕 300	〔募集定員〕 900
	女子特進コース	平成24年度		
	合計		320	960
帝塚山小学校		昭和27年度	80	480
			〔募集定員〕 65	〔募集定員〕 415
帝塚山幼稚園		昭和27年度	60	180
			〔募集定員〕 40	〔募集定員〕 140
帝塚山幼稚園2歳児教育		平成18年度	24	24

■ 建学の精神・教育の根本理念・帝塚山教育

建学の精神

社会に有為な人材を育成する

学校法人帝塚山学園は、初代理事長の山本藤助氏個人と、氏が関係する団体及び大阪電気軌道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)等からの寄付により、昭和16年2月28日に設立されました。

設立時の寄附行為第3条(目的)「(略)国家有為ノ国民ヲ練成スルヲ以テ目的トス」はその後の変更を経て、昭和52年に「この法人は教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする」と謳われました。

爾来、時代の潮流や社会の要請に応え変容しながらも、創立時の建学の精神は本学園寄附行為における目的として明記され今日に至っています。

『子供や若い人達は学園の宝』

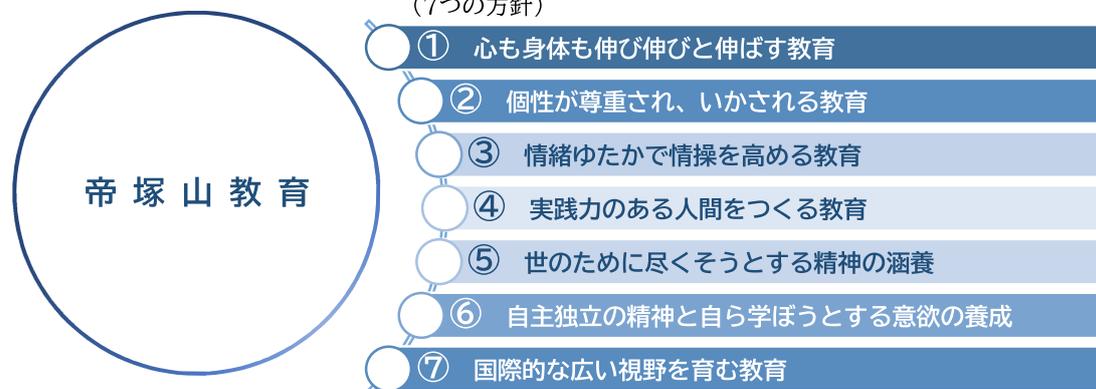
教育の根本理念

- ・ 人間性を養う
- ・ よい人間をつくる
- ・ よい人柄をつくる
- ・ よい品性を培う

本学園は、森磯吉 第2代理事長が建学の精神に基づき示された「教育の根本理念」を掲げ、学園の宝である学生・生徒・児童・園児を主体としてそれぞれの発達段階に応じて心身共に正しく伸ばしてゆく「帝塚山教育」を教職員一丸となり、全力を挙げて展開しています。

「(略) 帝塚山学園にある、人間の発達段階に応ずる教育機関のすべては、根本理念として『人間性を養う』、『よい人間をつくる』、『よい人柄をつくる』、『よい品性を培う』を標榜する。宝は磨かれて、真の宝としてあらねばならぬ。学校は、学生・生徒・児童・園児・幼児の主体性が存分に発揮できるように、あらゆる努力を尽くすべきである。よい先生に集まって戴くのも、建物や設備をよくするのも、客体を究めることを促進する環境を整える為である。(略)」
(引用:学校法人帝塚山学園『昭和47年度学園総覧』)

(7つの方針)



■ 学園の教職員像

帝塚山学園の建学の精神・教育の根本理念・帝塚山教育に照らし、めざすべき教育職員像及び事務職員像を策定しました。

教育職員像

- 1 建学の精神及び帝塚山教育を理解し、実行する力を有する教員
- 2 『子供や若い人達は学園の宝』を胸に刻み、幼児・児童・生徒・学生に対する教育的愛情と教職に対する使命感・情熱を持つ教員
- 3 自ら学ぶ意欲を持ち、教えるプロとしての高い自覚と研究・研修に裏付けられた教育実践力を持ち、幼児・児童・生徒・学生に学ぶ力をつけることができる教員
- 4 社会的良識を備え、高い倫理観と豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれている教員
- 5 幼児・児童・生徒・学生と保護者に信頼され、尊敬される教員
- 6 「帝塚山学園の教員」としての誇りと自覚を持ち、お互いを尊重し、共に力を合わせ行動できる教員

事務職員像

- 1 建学の精神及び帝塚山教育を理解し、実行する力を有する職員
- 2 学生・生徒等を中心としたステークホルダーのためを考えて行動する職員
- 3 教育機関の持つ公の性質を理解し、高い倫理観のもと、組織の秩序を尊重して、ステークホルダーから信頼される職員
- 4 「帝塚山学園の職員」としての誇りと自覚を持ち、お互いを尊重し、相互理解に努め、協働する職員
- 5 「学園の経営方針」を常に念頭に置いて、経営課題達成のため、計画性を持ち迅速に各所属部署における課題解決に努める職員
- 6 常に目的意識を持って、職務に必要な幅広い視野と専門的知識の習得に積極的で、自ら創造的提案をし、責任を持って実行する職員

帝塚山学園のあるべき姿

「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を目指す

帝塚山学園は創立以来、建学の精神、教育の根本理念に基づき、2歳児教育・幼稚園から大学・大学院まで、それぞれの発達段階に応じて、「人間性を養う」、「よい人間をつくる」、「よい人柄をつくる」、「よい品性を培う」を根本理念とする帝塚山教育に全力を注ぎ、その上で各学校園が特色ある教育を展開してきました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は教育現場にも大きな変容をもたらしましたが、更なる少子化やグローバル化の進展、Society5.0時代の到来など、社会の急速な変化にも的確に対応して帝塚山教育の一層の充実・発展を図りながら「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を目指します。

そして、このビジョンは、役員・教職員が共有する行動規準であり、ベクトルを一つにしてビジョンの実現に取り組みます。

帝塚山学園のあるべき姿を実現するための3つの柱

① 教育内容の質の維持向上

学びを身につけ、その成果を存分に発揮できるようにするために、教員自身が教育内容を自らのこととして捉え、学校・園として組織的な改善を継続し、その時点において最高レベルの帝塚山教育を目指します。

② 組織力の強化

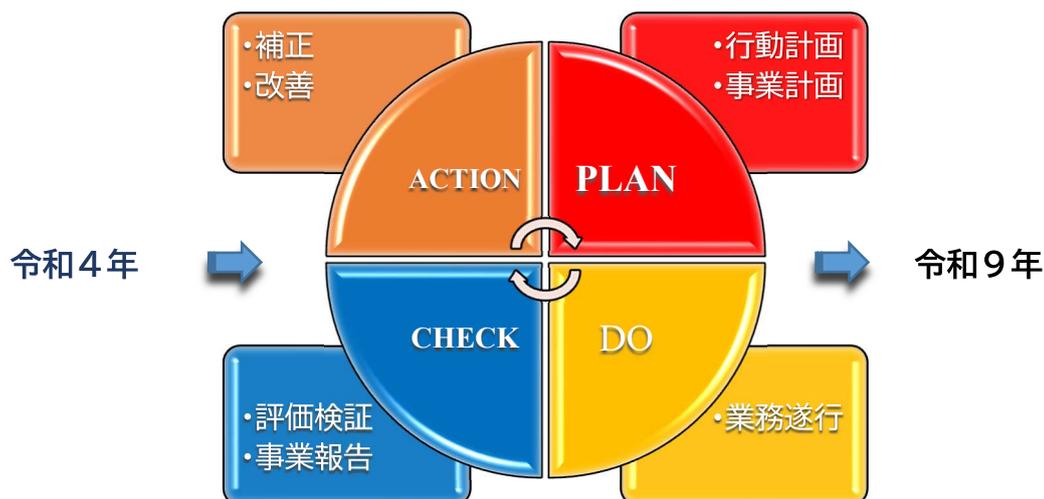
帝塚山教育の担い手である教員の教育力や事務職員の職務遂行力を高めるとともに、各学校園と法人とが目標・課題等を共有し、学園が一体となって推進・実行できる組織の充実発展を目指します。

③ 経営基盤の強化

学園財政は、第4次中期計画下において学校園ごとの財政健全化計画の着実な遂行により相当の収支改善がみられました。さらに、もう一段の財務体質の改善と経営の安定化を図るため「帝塚山学園経営安定化計画（大学編、中高編、小幼編）」に基づき諸施策を実施するほか、安定的な入学者の確保などにより収支改善を図り、帝塚山教育の発展を支える経営基盤の強化を目指します。

第5次中期計画の遂行プロセス

『第5次中期計画』の遂行にあたっては、各学校園及び法人本部において「重点目標」と、その目標達成に必要な「行動計画」を策定します。そして「行動計画」は毎年の「事業計画」に連動させ、その目標達成度を成果物等で評価検証し、「事業報告」のなかで明らかにしていきます。さらに、新たな課題やニーズを含め、「行動計画」の補正と次年度の「事業計画」への落とし込みを行い、PDCAサイクルにより改善を図ります。



教育内容の質の維持向上・組織力の強化・経営基盤の強化

各学校園・法人本部の重点目標

帝塚山大学	「時代を” 生き抜く力” 」と「時代の” 変化に対応できる力” 」を備えた人材の育成
帝塚山高等学校・中学校	総合的な人間力の育成と進学実績の向上
帝塚山小学校	豊かな経験と学力で生きぬく力を育む教育
帝塚山幼稚園 (2歳児教育含む)	一人ひとりに寄り添い、豊かな感性と知性を育む教育を実践する
法人本部	経営基盤の強化 — 教育研究環境の充実・人材の育成・安定した財源 —

第5次中期計画（概念図）

建学の精神

社会に有為な人材を育成する

教育の根本理念

『子供や若い人達は学園の宝』

- ・人間性を養う
- ・よい人間をつくる
- ・よい人柄をつくる
- ・よい品性を培う

帝塚山教育

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ① 心も身体も伸び伸びと伸ばす教育 | ⑤ 世のために尽くそうとする精神の涵養 |
| ② 個性が尊重され、いかされる教育 | ⑥ 自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成 |
| ③ 情緒ゆたかで情操を高める教育 | ⑦ 国際的な広い視野を育む教育 |
| ④ 実践力のある人間をつくる教育 | |

となるために

帝塚山学園のあるべき姿

「帝塚山教育を通じて、
変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を目指す

実現に向けて

帝塚山学園のあるべき姿を実現するための3つの柱

- ① 教育内容の質の維持向上
- ② 組織力の強化
- ③ 経営基盤の強化

達成に向けて

各学園の重点目標 → 行動計画

■ 帝塚山大学



重点目標

「時代を” 生き抜く力”」と「時代の” 変化に対応できる力”」を備えた人材の育成

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
1 理念・目的の構成員やステークホルダーへの浸透	① 大学の理念及び学部・研究科の人材養成目的を教職員及び学生・保護者・卒業生等のステークホルダーに浸透させるために各種方策を展開し、ブランド力を高める。また、令和6年度に迎える大学開学60周年に際し、各種の施策を推進する。	① 大学の理念及び学部・研究科の人材養成目的の浸透状況、大学開学60周年に関する各種事業実績	①-1 学生の帝塚山大学に対する帰属意識を高めるために、全学的な自校教育プログラムの実施及び自校教育テキストの配付を行う。
			①-2 学生の学部への帰属意識を高めるために、各学部における自学部教育を促す。
			①-3 (※開学60周年記念事業終了)
			①-4 (※開学60周年記念事業終了)
			①-5 「実学の帝塚山大学」・「面倒見の良さ」の魅力さをさらに充実させるとともに、内外に浸透させる取り組みを継続する。そのために交通広告やWEB広告、SNSを連動させたアプローチを一層強化する。
			①-6 大学・各学部等においてSDGsへの意識を高め、さらに活動を展開する。
2 内部質保証システムの充実・強化	① PDCAサイクルを適切に組み込んだ組織的な内部質保証システムを機能させる。 ② IR結果を活用し内部質保証システムを強化する。 ③ 適切な情報公開により社会的説明責任を果たす。	① 内部質保証システムの機能化の状況 ② 内部質保証システムの機能化の状況 ③ 情報公開の状況	① 内部質保証システムの機能化、実質化のため、大学、学部・研究科等の各レベルでPDCAサイクルの可視化のための施策を検討、実施する。
			② 学内外のデータや統計数値を活用して、入学、教育、進路などさまざまな切り口から学生の現況を把握する。
			③-1 大学ホームページやSNS等を充実させ、また大学案内等の印刷物において各学部・キャリアサポート・学びのサポート(学修/環境/留学等)・学生生活のサポート(課外活動/奨学金/資格取得等)の魅力的な情報発信を行う。
			③-2 今年度改定された「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に対応した遵守状況の点検を実施するとともに、その結果を外部へ公表する。
			③-3 「TALES」を活用し、入学前志願者に対し情報の受発信を実施するとともに、大学公式スマホアプリの利用を段階的に開始する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画	
行動計画	内容	評価指標		
2 内部質保証システムの充実・強化	④ 外部評価を通じ、本学の諸活動の適切性を担保する。	④ 外部評価の結果	④ 学部ごとに実施している学外アンケートへ教育取組に関する共通設問を加えることによって、連携先企業・団体等からの率直な意見を収集し、ひいては3つのポリシーや教育課程編成の見直し・検証に活用する。	
	⑤ 第4期認証評価に向けた準備を行う。	⑤ 認証評価関係資料の作成	⑤ 第4期認証評価の視点を取り入れた自己点検・評価を実施するとともに、第3期認証評価「改善報告書」の作成・提出を遺漏なく行う。	
3 教育研究組織の検証と適切な整備	① 大学の理念・目的の実現に必要な学部・学科、研究科等の教育研究組織を構築する。	① 教育研究組織の整備状況	① 入試実績を踏まえて、学内はもとより法人本部とともに将来構想に関する検討・協議を進める。	
	② 大学の理念・目的の実現に必要な研究所・センター等の組織を構築する。	② 研究所・センター等の活動状況	② 研究所・センター等の特色を発揮する方策を見出すために、それぞれの活動状況を継続的に点検・評価する。また、社会的動向を踏まえた研究所・センター組織のあり方を検討する。	
4 学習成果の検証による教育課程の充実	① 3つのポリシーの関連性を構築し、各学部・研究科において人材養成を実現するための教育課程を整備する。	① 各ポリシーの整備状況	① 3つのポリシーの見直しを継続して行う。	
	② 全学的なカリキュラム・マネジメントを確立し、順次性を考慮した入学から卒業までの学修課程を見通すことのできる体系的なカリキュラムを編成する。 ・ アクティブ・ラーニング・「プロジェクト型学習」等、実学教育の実現 ・ カリキュラム・マップやナンバリング等の活用による教育の充実 ・ 各学科における学びと教育のプロセスの「見える化」による教育力の向上 ・ データサイエンス教育の全学的な展開	② カリキュラムの整備状況	②-1 産官学連携による「プロジェクト型学習」などアクティブ・ラーニング形式による教育を継続して推進する。連携を意識した、新たなプロジェクトへの取組みにも着手する。	
			②-2 カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングの継続的な見直し、学生への指導等の活用を図る。	
			②-3 単位制度の実質化に向け、学生の学習時間を確保するため、履修状況の適切性の把握、実態調査を継続して行う。	
			②-4 対面授業と併用して全学的にTALESを使用し、学習効果が得られるようにする。	
			②-5 人文科学研究科及び心理科学研究科において、研究及び資格養成等を含めた教育成果を検証するとともに、第4期認証評価に対応した適切な教育内容・方法・体制を整備し、研究指導体制を充実させる。	
			②-6 教職課程の自己点検・評価を実施する。	
②-7 データサイエンス教育を全学的に展開するとともに、学部におけるデータサイエンス科目についての検証を行う。				
③ 初年次教育や学修者本位の教育を行うことで大学での学びに対する動機付けを促す。	③ 初年次教育等の実施状況	③-1 初年次教育としてのコミュニケーション・対人スキルや社会人基礎力を身につける教育プログラムや「基礎演習」の充実を図る。また、自校教育・自学部教育を組織的に行う。		
		③-2 入学前教育について、入学予定者が参加しやすいようオンラインを活用し、各学科での学びの導入における充実を図る。		

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
4 学習成果の検証による教育課程の充実	④ 各学部・研究科等において、特色ある教育を行う。	④ 特色ある教育の実施状況	④-1 (日本文化学科) 学生に実社会で通用する本物の教養を身につけさせるべく、学科コースでの学びを基本として、プログラムや学外実習などの授業を通じて、博物館や美術館、自治体や同窓会などと連携したより実践的な授業を企画する。
			④-2 (経済経営学科) 実学を充実させていくために、5つの実学プログラムの認定制度について学生に周知し、各学年ごとの計画的な履修を促す。また、令和7年度に卒業する学生は5つの実学プログラム認定制度を導入してから最初の卒業生となることから、プログラム修了率および、選択したプログラムと内定先の相関を注視する。
			④-3 (法学科) 公務員試験や資格試験を受験するための道筋を明示すべく、プログラム制を早期に実施して対策をより強化する。また、学生アンケートの手法・情報収集、データ集計の精度を上げる方法をさらに検討し、これまでの実績についても継続して整理する。
			④-4 (心理学科) 地域連携や学内連携を志向し、学内で学んだ心理学の知識やスキルを、特に教育・福祉場面で活用する活動について、引き続き検討を進め、成果報告会を開催する。奈良県教育委員会との連携である「心理学を学ぶ大学生による奈良県内での心理教育の実践」、帝塚山幼稚園との教育連携提案事業を中心に進める。
			④-5 (食物栄養学科) 管理栄養士国家試験対策において、入学時から段階的な支援を行う。試験として課される9分野について対策講義と理解度を把握するための定期的な試験、進捗状況に応じた個別指導などを実施する。
			④-6 (居住空間デザイン学科) 全ての実習で問題発見力と問題解決力、コミュニケーション能力を養うアクティブラーニングを行う。また、建築士受験数の増加を図るため、学内資格講座の受講者数を増やし、二次試験を想定した即日設計講座の実施を行う。
			④-7 (こども教育学科) 認定絵本土を取得した学生によるおはなし会の実施など次世代学校教育プログラムの充実、及び子育て支援センターを活用した体験型教育プログラムの実施を通して、即戦力として働ける保育者・教育者を養成する。
			④-8 (※組織廃止)
			④-9 (人文科学研究科) 大学院生に研究者、専門職につく社会人として実社会で通用する実践力を身につけさせるべく、研究科での学びを基本として、日本伝統文化特論や奈良学特論などの授業を通じて、博物館や美術館、自治体と連携したより実践的な授業を企画する。
			④-10 (心理科学研究科) 社会で広く活躍できる高度職業人材を養成するために、学内外での実習指導を強化する。具体的には、6～7月頃、「子育て講演会」。9月～11月頃、「きらきらプラネット 就学前小集団プログラム」の実施。1～2月ごろ、「幼稚園との連携事業で発達検査を用いた支援」の実施。「心理アセスメント研究会」(心理検査などを学ぶ学生主体の研究会)の発足。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
4 学習成果の検証による教育課程の充実	⑤ 学習成果の具体的な把握・評価方法を開発し、結果を活用する。	⑤ 学習成果の把握・活用状況	⑤ 各学部等で学習成果の把握・評価方法を開発・運用する。大学全体ではジェネリック・スキル測定ツール「PROG」を継続して実施し、結果を教育内容・方法、学生指導の改善に活用する。
	⑥ 他大学との教育連携を展開するなどし、Society5.0時代を意識したデータサイエンス教育の充実等、教育課程の活性化・充実を図る。	⑥ 他大学との連携状況	⑥ 連携協定を締結している大学との教育活動の推進を図り、その成果の発表の場である「『実学の帝塚山大学』実践学生発表祭」を開催する。また、連携大学が開催する発表祭にも参加する。
	⑦ 地域社会や産業界との教育連携を推進し、自治体や企業など外部からの評価を得ることにより、さらなる教育改善につなげる。	⑦ 地域社会や産業界との連携状況	⑦ 学部・学科、大学院研究科において、3つのポリシーを踏まえた教育の実施と、成果について評価を行うにあたり、自治体や企業など外部からの意見を取り入れる。
5 多様な入学者の受け入れと適切な定員管理	① ステークホルダーを意識した入試戦略を通じて、アドミッション・ポリシーの浸透を図る。	① アドミッション・ポリシーの浸透状況	①-1 文部科学省が示すガイドラインや高大接続改革の動向を踏まえ、アドミッション・ポリシーを見直す。
			①-2 入試戦略のあり方を検討し、充実させる。広報面においては募集対象レベルを明確にし、高校生とその保護者、高校等の教員とした中でそれぞれに適切な伝達手法、内容を吟味するとともに、伝えるべき時期にそれに合った内容でのリーチを企画実施する。
			①-3 計画的な高校訪問の実施、交通広告、ホームページ、SNSを活用しての広報活動を実践することで本学の認知を継続的に高めるとともに、積極的な募集活動に取り組む。SNSではLINEとInstagramを中心に、ステークホルダーにヒットするデザインと内容を再調査するとともに、学生スタッフにもSNSへの投稿を依頼する。
			①-4 各学科の特色を踏まえた募集力の向上を実現するための施策を推進する。
	② 入学者数の拡大につながる多様な入学者選抜方法の見直しを図る。	② 入学者選抜の実施状況	② 選考方法や受験科目など選抜方法の適切性を点検する。
	③ 入学志願者数を拡大し、適切な入学定員を確保する。	③ 入学定員確保の状況	③ 学部及び大学院において、選抜方法の見直しなど入学志願者数の拡大方策を講じ、入学定員を充足する。
④ 「実学の帝塚山大学」の広報を徹底する。	④ 各種の広報媒体	④ 本学が標榜する「実学の帝塚山大学」を再確認し、内外に本学の強みを再認識させる。具体を掲載した媒体を作成し、オープンキャンパス等を通じて広く配布するとともに、交通広告や各種フォローツールで統一感のある広報を展開する。	
⑤ 高大連携のさらなる推進に向けた取り組みを進める。	⑤ 高大連携の取組状況	⑤ 高校教員との繋がりを密にし、協定校を主とする高大連携行事を積極的に行い、募集に繋げる。入試説明会の参加者を増加させる。	

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
6 教員組織の充実と教員の資質向上	① 教育に対する姿勢、専門分野に関する知識・研究業績等、学園・大学として求める教員像を明確化し、周知する。	① 求める教員像の周知状況	① 大学として求める教員像、学部・学科、研究科として求める教員像の見直しを継続して行う。
	② 大学設置基準が定める専任教員数等を念頭に年齢構成や男女比等に配慮し策定した「教員組織の編制方針」に基づき、ダイバーシティの観点において多様性のある教員編制を行う。	② 教員組織の編制方針	② 大学及び学部・学科、研究科の教員組織の編制方針の見直しを行うとともに、年齢構成や男女比等に配慮した教員組織を編制する。
	③ FDや学生による授業評価の結果、ティーチングポートフォリオ等を活用し、教育力の向上に結びつける。	③ FDや授業評価の結果	③ 学生による授業改善アンケートを実施する。また、ティーチング・ポートフォリオを執行部とともに検討して進める。
	④ 教育業績、研究業績、社会貢献、管理運営等、多面的な教員評価を実施する。	④ 教員評価の結果	④ 教員自身による自己評価及び教員の昇任審査基準において、教育業績、研究業績、社会貢献、管理運営の4分野を評価項目とするとともに、教育内容の質の維持向上に取り組むべく、必要に応じて検証・見直しを行う。
	⑤ 教員表彰制度を継続的に実施する。	⑤ 教員表彰の状況	⑤-1 教職員教育功績表彰を実施する。 ⑤-2 研究面など、教育面以外の実績に着目した表彰制度の可能性について継続して検討する。研究面の評価について、学際領域によって大きく異なり、表彰制度の統一基準として示すことが難しく、今後もどのような基準が適切であるのか、検討を重ねることとする。
7 個を重視した学生支援体制の充実	① オンライン学習やラーニングポートフォリオなどDXを活用したICT環境における学生支援を充実させる。	① ICT環境における学生支援の状況	① DXを活用した学生支援について、学生の活用実態等の現状把握を行う。
	② アドバイザー制度や学生相談室の整備、ハラスメント防止対策など多様な学生へのセーフティネットを充実させる。	② セーフティネットの整備状況	②-1 問題の早期発見と予防を可能とする支援体制を築き、把握した情報を教職員間で共有する。 ②-2 要支援学生や障がいのある学生を中心に、個人面談の実施等、適切な支援体制を構築する。 ②-3 多様なハラスメントへの理解を深めるための研修会を開催する。
	③ 上級生・下級生間や同級生間の「ピアサポート」をはじめとした各種サポートを活用しての面倒見のよい学生支援を実現させる。	③ 各種サポート制度の状況	③ 上級生・下級生間や同級生間の「ピアサポート」をはじめとした各種サポートを活用しての面倒見のよい学生支援を実現させる。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
7 個を重視した学生支援体制の充実	④ 学生表彰、課外活動、ボランティア活動など学生の意欲・満足度を高める活動を支援する。	④ 関係諸活動の実施状況	④ 学生の多様な活動状況について学内で共有し、学生表彰、課外活動表彰、課外活動支援を行う。また、支援体制の見直しと充実を図る。
	⑤ 精神的・物理的な「居場所づくり」を実現する。	⑤ 退学・除籍率	⑤-1 大学の各行事への参加者数の向上に向けた取組みを行い、帰属意識の醸成を図ることによって、退学・除籍率を低下させる。また、クラブ・サークルの活性化や「個」のスペースの維持・充実を図る。
			⑤-2 学生生活意識調査の結果に基づいた施設・設備の見直しを図り、学生の満足度を向上させる。
			⑤-3 安全面・衛生面における施設の老朽化対応を行い、学内の施設環境を更新する。
			⑤-4 (※感染症対策としての環境整備は行わない)
			⑤-5 教育系ネットワーク更新計画に則り、Wi-Fi環境における通信品質の向上を実現する。カフェ・ラーニングコモンズおよび各教室における、学習環境としてのWi-Fiの充実を図る。
			⑤-6 学生の居場所支援を活性化させ、学生たちの孤立感の軽減や大学への帰属意識の形成などを向上させる。
	⑥ 個々の学生の入学から卒業まで一貫した修学・生活・就職支援体制を構築する。	⑥ 個々の学生に対する支援状況	⑥ 修学・生活・進路支援において相互の情報共有・意見交換を行うことで個々の学生を支援する体制を構築するとともに、要支援学生等については連携会議等を継続実施し、より良い支援を行う。
	⑦ 留学生の受け入れ体制、支援体制を構築する。	⑦ 体制の整備状況	⑦ 留学生の受け入れ体制、支援体制を構築する。
	⑧ キャリア形成支援教育など組織的・体系的に指導・助言できる体制を整備し、充実させる。	⑧ キャリア教育の整備状況	⑧-1 本学の学生に就職してもらいたい「おすすめ企業」を新規開拓する。また、キャリア形成支援科目を一元化し、公務員対策室及び学生面談との連携を強化することで、就職率向上を目指す。 ⑧-2 就職活動環境の変化に対応して、各種説明会の実施時期を見直すなどの対応を図り、他大学の学生に後れを取らない支援のあり方を構築する。
⑨ 学生の資格取得支援を充実させる。	⑨ 資格検定の取得・合格率	⑨ 今年度に新たに開設する公務員対策室の周知と、その活用及び公務員合格率の向上を目指す。	
⑩ 学生・保護者と連携した就職支援を充実させる。	⑩ 就職支援の状況	⑩ 父母等に向けたおすすめ企業の紹介動画のホームページ掲載を継続するとともに、学校推薦を実施いただける企業についてもホームページで告知する。	
8 教育研究等環境の整備と適切な管理運営	① 「奈良学」研究を推進する。	① 研究報告書	① 年次刊行物『奈良学研究』、『日本文化史研究』について、卒業生を含む若手研究者と学外研究者の成果の掲載を推進する。
	② 科学研究費への申請を積極的に行う。	② 科学研究費の申請者数、採択者数	② 採択率を上げるために、科学研究費の積極的な申請を促し、教員(研究者)のニーズに即した支援体制の見直しを継続し、申請件数及び採択件数の向上に取り組む。
	③ クラウドファンディングや寄付金など機関全体の研究活動を支援する外部資金を獲得する。	③ 寄付金等の獲得状況	③ 寄付金獲得に向けた体制整備を行うために、法人を含む関係者を交えての議論を行う。
	④ 研究倫理・情報倫理への啓発活動に取り組む。	④ 啓発活動の取組状況	④ 研究不正防止計画に基づき、研究倫理教育や不正防止啓発活動を実施する。また、不正防止計画推進室にてマニュアルの見直しを常時行い、啓発活動の取り組みを継続する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
8 教育研究等環境の整備と適切な管理運営	⑤ 産官学連携による共同研究を展開する。	⑤ 共同研究の取組状況	⑤ 企業や研究機関との共同研究を積極的に推進するとともに、研究者間の共同研究についても状況把握に努め、本学の研究活動の見える化を進める。
	⑥ 図書館及び情報教育研究センターの教育研究支援環境を充実させる。	⑥ 図書館、情報教育研究センターの環境整備状況	⑥ 教員推薦、学生推薦図書を選定し、教育・研究・学習用図書資料の充実を図る。また、学生用教室パソコン・学生貸出用ノートパソコンの入替を実施し、利便性の向上を図る。
9 社会連携・社会貢献の推進と教育研究成果の社会への還元	① 自治体との協定や地元団体との連携に基づき、地方創生の推進に係る事業等を展開する。	① 提携事業の数	① 自治体との協定や地元団体との連携に基づき、地域や産業界のニーズに応じた事業等を展開する。
	② 社会人の学び直しをはじめとしたリカレント教育を促進する。	② 講座等の開催回数及び参加者数	② 本学独自の社会人対象講座として開講している「織物講座」について、実施を継続する。また、織物講座以外の社会人対象講座を開講できるよう検討する。
	③ 地域社会と連携した生涯学習振興に積極的に取り組む。	③ 講座等の開催回数及び参加者数	③ 地域社会との連携のもと、地域のニーズに対応した講座や研究成果の公開を大学全体及び研究所単位で実施することで地域の生涯学習振興に対応する。
	④ 大学の「知」を生かしたSDGsに関する活動を推進する。	④ 活動等の実施回数及び参加者数	④ 各種の地域連携活動や研究活動、授業科目とSDGsとの関連づけについて検討・協議する。
10 ガバナンスの強化と機動的な大学運営	① 学長のリーダーシップのもとガバナンス・コードに基づいた大学運営体制による教育・研究・社会貢献のさらなる充実を実現する。	① ガバナンス・コードの遵守状況の公表	① 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>に対応した遵守状況の検証・見直しを実施する。また、大学の教育研究、社会貢献活動等の適切かつ効果的、機動的な運営を図るためSD研修を継続的に実施する。
	② 大学としてのマネジメント機能を高めるため、ビジョンの明確化、戦略の立案、それらの進捗管理を行う。	② PDCA等の進捗記録	② マネジメント機能を高めるため、ビジョンを明確化するとともに具体的な目標指標を設定し、定期的にその進捗管理を行う。
	③ 大学運営に関し、学内外の情報を収集、分析する。	③ 収集した資料及び分析した資料	③ 機動的な大学運営に資する各種アンケートを継続して実施するとともに、学内外の各種情報を収集、整理する。
	④ ビジョンに沿った予算編成・配分、学長教育研究支援費の戦略的活用を行う。	④ 予算執行実績	④ ビジョンに沿った予算編成・配分を実現するために、重点的な予算配分及び学長教育研究支援費の戦略的な活用を行う。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
11 卒業生を中心とする多層的なネットワークの構築	① 同窓会と連携して卒業生・大学相互の連携体制を充実させる。	① 同窓会との連携状況	① 同窓会との連携体制の強化及び相互の情報共有を図る。
	② DXやICTを活用するなど利便性を考慮した卒業生とのネットワークシステムを構築する。	② ネットワークの構築状況	② 同窓会と連携した情報提供ツールやデータベースについては費用の捻出が課題となっており、原案からの見直しを図る。
12 経営基盤の強化に資する各種取組の推進	① 奨学金制度の見直しを図り、実質的なものとする。	① 整備した奨学金制度	① 受験生・高等学校の動向を注視するとともに、奨学金制度について検証を行う。
	② 学費の設定の適正化を図る。	② 改定した学費	② 大学院の学費設定が適正であるか、近年の物価上昇を踏まえながら、競合校の学費や教育内容等を勘案した比較、検討を行う。

■ 帝塚山高等学校・帝塚山中学校



重点目標

総合的な人間力の育成と進学実績の向上

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
1 建学の理念に基づく教育目標・教育計画の共有化	① 職員会議を通じ、教育目標・教育計画の徹底を図る。	① 建学の理念、教育目標・計画の理解深化と、帰属意識向上の状況	① 全教職員に、本校の教育目標及び教育内容を伝える。
	② スクールミッション及びスクールポリシーを策定し、ステークホルダーに広く周知する。	② スクールミッション及びスクールポリシー	② 令和9年度からの男女共学化をふまえ、スクールミッション及びスクールポリシーを公開し運用する。
2 教職員の資質及びスキルの向上を図る研修の実施	① 教職員の資質及びスキルを高めるため、校内研修を実施する。	① 校内研修会の実施状況	①-1 生徒指導研修会を実施する。特に「いじめ問題」についての研修を継続して行う。 ①-2 進路指導研修会を実施する。 ①-3 教育相談研修会を実施する。 ①-4 人権教育研修会を実施する。 ①-5 救急救命研修会を実施する。
	② 教職員の資質及びスキルを高めるため、校外の研修にも積極的に参加する。	② 校外研修会の参加状況	② 教職員の資質及びスキルを高めるために、校外の研修会にも積極的に参加する。
3 教科指導の充実強化	① 生徒の志望進路を実現するために、適切な学習指導計画を立案する。	① アクティブ・ラーニングの視点を踏まえ、指導方法の見直しによる授業改善の状況	① 引き続き、ICT委員会で各教科別にアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業改革を協議を踏まえ実践する。
	② ICTの導入に伴い、ICT技術を前提とした指導方法の開発に努め、教員間で情報を共有する。	② ICTを用いた教科指導の推進状況	② 授業、ホームルーム、個人面談、保護者会でのICT機器の活用を推進する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
3 教科指導の充実強化	③ 生徒の学内外でのICTの活用を促進する。	③-1 ネットワーク常時接続／③-2 情報リテラシー／③-3 デジタル課題の促進／③-4 教育情報の活用	③ 中学1年生～高校2年生を対象に、AIドリルとして、Qubena(5教科)とMonoxerを利用する。また、Classroomiによるデジタル課題を利用する。
4 自主活動の充実強化	① 生徒会活動では、自主的かつ主体的に行動できる人物となるよう、生徒指導部を中心に、適切な指導と助言を行う。	① 生徒会活動状況	① スポーツ大会のほか、高校学園祭・中学文化祭の企画・運営をする。また、引き続き中学リーダー研修会を実施する。
	② クラブ活動を通じて、心身の健全な育成のみならず、挨拶などの礼儀や協調性を育む。	② クラブ活動状況	② クラブ活動と学習の両立を図る。
5 人間力の育成	① 人間力の育成の観点から、人権教育・道徳教育の充実を図る。	① 人権教育・道徳教育活動の状況	① 各ホームルーム担任が、教科書、その他の教材を用い、クラスの状態に応じて人権教育・道徳教育を実践する。
		② 人権教育推進委員会の実施	② 各学年推進委員と人権教育推進委員、管理職からなる委員会を定期的実施する。
6 キャリア教育、国際理解教育の充実強化	① 各コースの特色教育の充実強化を図る。	① 各コースの特色教育の充実強化の状況	① キャリア教育、校外学習などを実践する。
	② 国際理解教育を推進する。	② 中3、高1、高2のプログラムの実施状況	② シアトル海外研修、男子ハワイ・サイエンスキャンプ、女子サンディエゴ・STEAMプログラムの内容を充実させる。高校1年生の帝塚山エンパワープログラム及び高校2年生のボストン研修を実施する。
	③ グローバルキャリア教育を推進する。	③ グローバルキャリア発表会の状況	③ グローバルキャリア発表会、講演会を継続実施する。
7 規範意識と自律性の育成	① 生徒指導部を中心に各学年との連携を密に行い、組織的に情報共有するとともに、生徒指導の充実強化を図る。	①-1 情報交換会の実施状況	①-1 いじめアンケート及び生徒規程の点検を継続実施する。
		①-2 全校朝礼、アセンブリの実施	①-2 中学校朝礼、アセンブリを通じて生徒指導を実施する。
	② 中学校高校という思春期特有の多様な悩みを持った生徒に対し、教育相談の体制を強化する。	②-1 情報交換会の実施状況	②-1 月に1度、各学年の不登校生徒などの情報交換会を実施する。
		②-1 スクールカウンセラーによるカウンセリング状況	②-2 スクールカウンセラーによるカウンセリングを通して、家庭環境や生育歴などの背景を把握し、心理学的な観点から個別・学年・全校を対象にサポートを強化する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
8 進路指導の充実強化	① 進路指導部を中心に各学年との連携を密に行い、組織的に情報共有するとともに、進路指導の充実強化を図る。	①-1 入試情報の共有化推進の状況	①-1 保護者、生徒対象に進路指導講演会を実施する。
		①-2 大学別合格・入学の状況	①-2 現役生徒、過年度生の進路状況と在校時の成績とひも付けて分析する。
		①-3 最新の大学入試状況の調査と共有	①-3-1 教務部、進路指導部が中心となり各種入試分析会への参加と情報の共有化を行い、令和8年度大学入試に向けた校内分析会を行う。また、学年会・教科会とも連携を密にし、学校全体で難関大学合格など生徒の進路実現にむけた進路指導体制の構築を目指す。
			①-3-2 大学入試に向けたセミナー講座などの設置及び効果的な実施を各教科で検討し、講座内容を決定する。
9 教員評価・教育成果の検証	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	① 教員評価活動の状況	①-1 保護者アンケートを実施し、アンケート結果のうち60%以下の項目について対応する等、その結果を積極的に活用する。 ①-2 Classroomを用いた新たな授業アンケートを開発し、実施する。 ①-3 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づき、教員評価を実施する。
10 各学校との連携強化	① 帝塚山大学との連絡、連携を深める。	① 帝塚山大学との連絡・連携の状況	① 勉強合宿や共通テスト自己採点などで適切に大学施設を利用する。また併設校特別推薦の告知を徹底し、大学の入試広報課と連携をとって内部進学率向上を図る。
	② 帝塚山小学校との連絡、連携を強化する。	② 帝塚山小学校との教育連携強化の状況	② 「小中内部進学推薦制度」により、内部小学校からの進学者の増加を図る。
	③ 他大学との連携を推進する。	③ 他大学との連携の状況	③ 国公立大学との連携を密に行い、キャンパスツアー等の実施を計画し、生徒への参加を促す。
11 組織運営の充実強化	① 部長・主任を中心に滞りなく運営できるよう、組織的な管理・指導の強化を図る。	①-1 運営委員会、各部会、各委員会の運営強化の状況	①-1 毎週1回運営委員会を実施する。
		①-2 教育内容の充実強化の状況	①-2 各教科、ICT教育、アクティブラーニング等、教育内容の研修を行う。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
12 安全管理・保健管理の実施	① 学校安全計画の立案及び学校防災計画の立案を行い、避難訓練を実施する。	①-1 学校安全計画の立案状況	①-1 救命救急講習会を充実させる。救命救急医による研修及び消火訓練の実技研修を行う。発災に備えて、発災時の緊急体制の構築と学校危機管理に関する研修およびさまざまな感染症に対する研修を行う。
		①-2 避難訓練の実施状況	①-2 教室の配置をもとに緊急時の避難経路の見直しと避難経路を再考する。クラス人数をもとに最適な避難経路を検討する。雨天時等のグラウンドへの避難が困難な場合等の最適な避難場所を検討し、避難訓練を実施する。
	② 生徒の、健全な心身の発達を促し、そのために必要な健康診断や研修会を実施する。	② 健康診断、保健研修会の実施状況	② 健康診断を通じた保健指導を行うとともに、学年旅行における食物アレルギー自己防止に努める。また、保健教育講演会を実施する。
13 入試及び募集活動の強化	① 学外関係機関との連携を図り、情報収集、分析を的確に行う。	① 情報収集・分析の状況	① 募集対策担当教員による関係機関との情報交換を密にする。
	② ホームページの充実や入試対策部を中心に広報活動の徹底を図る。	②-1 ホームページ・パンフレットの充実の状況	②-1 クラブ活動など生徒の様子を多く紹介し、ホームページの充実を図り、アクセス数を維持する。
		②-2 募集対策担当教員により広報活動強化の状況	②-2 説明会・各ブース等で本校教育内容の理解を深めてもらう等、募集情報(本校の教育内容)の見せ方を工夫する。
14 学校評価の実質化	① 自己評価をより組織的に実施し、学校運営の更なる改善に取り組む。	① 自己評価活動の状況	①-1 ICT教育を中心に各教科の授業研究を推進する。各教科の公開授業を行い、教員、生徒のアンケート結果を基に、より効果的な内容を検討する。 ①-2 各教科授業アンケートを継続実施するとともに、その結果を踏まえ自己評価を実施する。
	② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。	② 学校関係者評価活動の状況	② 学校関係者評価委員会を開催し、評価結果を踏まえ対応可能な内容を実行する。
15 経営安定化策の強化	① 物件費を節約する。	① 物件費節約の状況(人件費・減価償却費を除く)	① 引き続きさくら連絡網を活用することと、どうしても発生する紙資料の質の見直しにより、印刷費の削減を実現する。
	② 全体最適のクラス編成を実施する。	② 全体最適に向けたクラス編成の実施状況	② 令和8年度中学校入試において、9クラス編成を実現させる。

■ 帝塚山小学校



重点目標

豊かな経験と学力で生きぬく力を育む教育

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
1 建学の理念に基づく学校教育目標の共有化	① 建学の理念に基づく学校教育目標の具体化	① 教育理念共有、意識向上	① 建学の精神に基づく学校教育目標を教員組織内で共通理解し、前年度の反省を踏まえた新たな到達目標を確実に共有するとともに、実行するための校務分掌を構築する。
	② 「根っこを鍛える」(教育目標)の徹底を図るため研修を充実し、確実に実践する。	② 教員組織における教育目標の徹底	② 教育目標実現のために、教員組織で検討・研修を重ね、育友会総会及び保護者会で説明の機会を設けるとともに、学校だより、学級通信、校長室だより等を通じて具体的な取組みを伝える。
2 ICT教育を推進し、教育の個別最適化をめざす	① タブレット端末導入にあたり、効果的な活用法を開発し検証する。	① タブレット端末の効果的活用法の開発・運用	① タブレット端末導入4年目にあたり、デジタル教材、オンライン教材の有効活用に向け、各教科において現状分析と研修を図る。
	② 授業におけるタブレット端末の活用を推進する。	② タブレット端末活用の有効活用	② 各教科における、タブレット端末活用実績に基づき、有効活用を積極的に推進し、効果を検証する。
	③ タブレットを有効活用し、学習の個別最適化を図る。	③ タブレットを用いた学習の個別最適化	③ 各学年での学力定着を強化し、児童の学力向上を図る。児童所有のタブレットをはじめ、ICTを有効活用した学習の個別最適化を目指す。
	④ プログラミング教育を推進する。	④ 「プログラミング体験授業」の実施	④ 本校独自の情報科カリキュラムにおけるプログラミング学習を効果的に実践し、プログラミング的思考の定着を図る。また、各学年の系統的な指導を実践する。
	⑤ ロボット教育を推進する。	⑤ 「ロボット教室」の実施	⑤ 情報科による「プログラミング教育」に基づき、5・6年生全員を対象にその発展教育として前年度に引き続き「出張ロボット体験授業」を実施する。また、希望者によるロボット教室を年間計画のもと開講し、WRO(World Robot Olympiad)への出場を目標に、技術力の向上を図る。低学年はアフタースクールと連携し、希望者体験教室を開催する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
3 国際理解教育の充実	① 英語モジュール学習を定着させる。	① 英語モジュール学習定着化	① 4技能強化と授業との連携を意識した英語モジュール学習を計画的に実施する。また、英語科との調整を密にし、学習内容の充実を図る。
	② 国内留学活動を充実・活性化させる。	② 「英語国内留学」のさらなる充実	② 本校の特徴である国内留学について、4学年を系統的に捉え、内容の充実を図る。帝塚山大学との連携により、効果的でリスクの少ない行事の在り方を追及し、対外的に発信する。この行事が英語学習の大きな動機付けになるよう、年間英語カリキュラムにおいて、より効果的に位置づける。発達段階に応じて会話力が向上するよう、4年間のプログラムをさらに強化する。
	③ 奈良を中心とした日本文化に親しみ、国際理解への意欲を育む。	③ 日本文化・伝統文化理解を通じた国際理解	③ 国際理解の礎となる日本文化への理解が深められるような授業や校外学習を実施し、外部に発信できる情報を身につける。和太鼓の体験や大和文華館見学を通して、伝統文化に触れ、外部に発信できる情報のひとつとする。
4 特別活動・体験教育の充実を図り、ESD教育の展開をめざす	① 各教科における校外学習・実習を拡大充実する。	① 校外学習・実習の拡大・充実	①-1 「本物にふれる教育」を定着させるため、各教科における校外学習・現場実習を一層充実させる。また、その効果を広く保護者や外部に広報し、本校教育の特徴をはっきり印象付ける。 ①-2 外部講師出張授業を積極的に計画実施する。また、外部機関と連携し、環境教育を一層推進することにより、ESD教育の展開を目指す。校内だけでなく、宿泊行事を有効に活用し、専門家の指導助言を受けることにより、現場実習をより充実させる。
	② 外部講師活用による指導の充実を図り、環境教育を推進する。	② 外部講師授業による環境教育の充実	② 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教科・学年の枠を超えたカリキュラムマネジメントを行い、外部講師出張授業を積極的に計画実施する。また、卒業生や保護者によるキャリア教育を推進する。
5 「帝塚山で学び、育つ」ことを意識した学園各学校園の連携強化・内部進学推進	① 帝塚山大学と多方面での連携を深める。	① 帝塚山大学との教育連携	① 帝塚山大学との連携を深める。教育学部とは、情報交換を積極的に行い、授業研究及び教育サポーターを充実させる。現代生活学部食物栄養学科とは、食育、健康教育を推進する。また、大学の協力を受け、教育サポーター活動をより充実させるほか、心理学部からも学生を受入れ、より連携を深める。
	② 帝塚山中学校・高等学校との連携を強化する。	② 帝塚山中学校・高等学校との教育連携強化	② 帝塚山中学校・高等学校との生徒児童間及び教員間での教育連携の推進を図る。また、内部進学推薦制度をさらに有効に活用し、児童の意欲・学力を高めるため、制度の改訂を進め、内部中学出願率、進学率の向上を目指す。教科指導面における小学校と中学校間の情報交換を推進し、効果的な小中連携を実現する。
	③ 帝塚山幼稚園との円滑な接続を図る。	③ 帝塚山幼稚園との接続教育の充実	③ 帝塚山幼稚園との算数、英語などの授業連携を推進するとともに、教員交流を積極的に行い、幼稚園小学校両校園の教育内容の相互理解を深める。また、帝塚山幼稚園との園児児童間交流を積極的に進め、連携を図ることにより、内部進学率の向上をめざす。
	④ 進路指導の充実を図る。	④ 信頼される内部進学・外部進学	④ 総合学園としての内部進学の在り方について共通認識を持つ。令和6年度の内部進学率を踏まえ、児童の意欲・学力を高めるため、制度の改訂を進め、内部中学出願率、進学率の向上を目指す。少子化に対応できる新制度の方向性と小学校の学習カリキュラムの整備及び基礎学力の向上を目指す。また、進路指導部を中心に、内部・外部両方向にむけた進路指導の実現を図り、児童それぞれの特性に応じた進学指導・助言を充実させる。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
6 人権教育・ 道徳教育を 強化し人間性 を築く	① 児童の人権意識を高めるため教員組織を充実し、日々の生活指導から人権教育を推進する。	① 人権教育の充実	①-1 児童の人権意識を高めるには、教員組織の共通理解に基づく日々の生活指導が重要であるという認識のもと、規範意識を推進し、多様性を認める人権の新しい価値観の育成に努める。 ①-2 いじめの有無や児童間のトラブル等を早期に把握するため、いじめアンケートを実施するとともに、問題事案について教員で情報を共有する。また、教員のいじめ問題への理解と対応力を向上させるため研修等を行う。
	② 道徳教育を計画的に実施し、普遍的な人間性の基礎を築く。	② 道徳教育による普遍的な人間性の育成	② 年間計画に従った道徳教育を実施すると共に、クラスの実情に応じた授業を構成し実践することにより、普遍的な人間性の育成を目指す。学習の成果を学年ごとに持ち寄り、学習内容についての検証を行う。
7 学校評価 の実質化	① 自己評価をより組織的に実施し、学校運営の更なる改善に取り組む。	① 自己評価による学校運営の改善	① 保護者アンケートの集計結果・内容について検討し、その分析結果を職員会議で共有する。改善点や今年度の課題を教職員で共通認識し、問題点の改善、早期解決を図る。
	② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。	② 学校関係者評価活動の有効活用	② 学校関係者評価委員会の評価結果を教職員に周知徹底し、学校運営において、より一層の改善を図る。選ばれ続ける学校作りを実現する。
8 教員評価 の実施推進	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	① 教員評価による意識向上	① 各教員が自分の年度重点目標をしっかりと認識する。中間期面接、学年末面接を実施し、各自の目標達成状況及び進捗状況を確認する。
	② 教員自己評価の結果を共有し、組織全体の意識向上を図る。	② 組織全体の意識向上	② 組織全体としての意識向上を図り、時代の変化に適応して、学校運営を改善するため、教員自己評価の内容を教員組織内で共有し、全体の課題の認識を目指す。「教員自己評価の結果を共有し、組織全体の意識向上を図る」をめざす。
9 募集活動・ 広報活動の 強化	① 募集人員を確実に充足させるため、効果的広報活動を積極的に展開する。	① 募集定員充足	① 総合学園のメリットを最大限に広報するため広報の強化及び入学募集定員の充足を図るため、ホームページや学校案内の刷新を進める。各家庭に正確で新しい情報を届けられるように、SNS等を活用し、効果的な広報活動を進める。
	② 外部幼稚園・幼児教室との連携を深め、効果的な募集活動を推進する。	② 外部幼稚園・幼児教室との連携による募集の安定	② 幼児教室や外部幼稚園にて体験授業、説明会、教育講演会をさらに積極的に開催し、教育方針・教育内容の理解を深めていただくよう、内容の充実を図る。
	③ 在校生卒業生保護者と連携し、小学校の特色を外部へ発信する。	③ 保護者と連携した広報活動	③ 在校生保護者や卒業生に協力を仰ぎ、本校の教育を体験して感じた魅力を広く外部に発信し、「帝塚山教育」の理解をより深めていただく。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
10 学校リスクの対策強化・保健衛生管理の徹底	① 事件・事故の未然防止の取組について定期的に評価・改善する。	① 安全に対する教員研修	① 事件・事故の未然防止に向け、安全対策の徹底と個人情報、守秘義務の徹底を図る。また、保護者に対する情報セキュリティやマナーなどの啓発活動を充実させるとともに、いじめ防止対策アプリ「スタンドバイ」システムを活用し、問題点を教員組織で共通認識する。
	② 万が一、事件・事故が発生した場合に、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処できる体制を構築する。	② 危機管理マニュアル検証・更新の状況	② 児童の保健衛生管理を一層向上させるため、健康教育委員会を中心に安全・健康対策の徹底を図り、内容を検証する。また、感染症対策(新型コロナ、インフルエンザ等)に向けて効果的な予防策を推奨し、感染症の予防に努める。
11 研究・研修の推進	① 他校との交流を深め、新しい情報を得ることにより、魅力的な授業作りを進める。	① 他校との交流の活性化と魅力的な学校作り	① 新しい授業作りを進めるために、私立小学校連合会の研修活動や他校との交流を積極的に進め、最新の情報収集や教員交流に努める。
	② 本校独自の「課題解決学習」の深化を図る。	② 課題解決学習の確立	② 本校独自の「おしらせ学習」を一層充実させ、「課題解決学習」、「ESD教育」について研究し、授業実践に反映する。
	③ 新しい指導体制の検討を進め、効果的な学校運営組織を構築する。高学年教科担任制を推進する。	③ 高学年教科担任制を含む新しい指導体制	③ 新しい時代の指導体制に向け、高学年における教科担任制を確立し、効果的な教員配置を実施し、新しい学校運営組織を構築する。
	④ 児童の学力向上を図るため、効果的な指導体制を検討し、ICTを有効活用した個別最適化学習をめざす。	④ ICTを有効活用した学習の個別最適化	④ 各学年での学力定着を強化し、児童の学力向上を図る。タブレットをはじめ、ICTを有効活用した学習の個別最適化を目指す。
	⑤ 校内研究会の充実を図り、教育力をさらに向上させる。	⑤ 教育力の向上	⑤-1 授業力の一層の向上を図るため、帝塚山大学教育学部と連携し、研究公開授業を積極的に実施する。また他学部学生にも呼びかけ、教育インターンシップ活動をさらに推進する。 ⑤-2 ICTを活用した授業実践について、教育内容・方法等に関する研修を実施する。また、その内容を検証し、問題点を修正する。
12 経営安定化策の強化	① 物件費を節約する。	① 物件費節約の状況	① 費用対効果を十分に考慮した学校予算の精査などの節減対策を推進する。
	② 人件費の調整を図る。教職員の健康管理。	② 人件費調整の状況	② 教員の健康管理を徹底し、教員組織の適正を図り、人件費の削減を進める。

■ 帝塚山幼稚園（帝塚山2歳児教育含む）



重点目標

一人ひとりに寄り添い、豊かな感性と知性を育む教育を実践する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
1 建学の精神に基づく教育活動の共有化	① 建学の精神を踏まえ、「帝塚山教育」を根本とした「一人ひとりの内面を育てる」という教育目標の共有化を図る。	① 教育目標の理解と共有	① 「帝塚山教育」を根本とする幼稚園の「一人ひとりの内面を育てる」という教育目標を共有し、目標達成に向けて実践する。
	② 幼稚園教育要領の主旨と内容を理解したうえで、実践と検証を行いながら教育課程を編成する。	② 教育課程の編成と理解深化	② 園児の実態を見ながら教育課程を編成し、柔軟な思考を持ち、常に検証しながら実践していく。
2 自然教育の実践と教育内容の質の向上	① 四季折々の自然に直接触れる体験を通して、豊かな心を育む表現保育を実践し、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎を築く。	① 直接体験の園外保育の実施状況	① 園児が四季折々の楽しさを感じられる直接体験型の園外保育を計画、実施する。園児にはその経験をもとに様々な表現活動を行うなど、心豊かな園生活を送らせ、好奇心、思考力、表現力の基礎を築いていけるようにする。
	② 主体的な遊びの実践とその学びから、21世紀型スキルを育む。	② 主体的な遊びの検証	② 自由遊びの時間に特に園庭において園児が遊び込める環境設定を工夫し、自分で考えたり、協同する経験を積ませる。
3 道徳性の芽生えと人権教育	① 道徳性や規範意識の芽生えを育む。	① 道徳教育の実施状況	① 各家庭と協力し、集団での通園マナーを徹底する。また、異年齢と関わる活動を設定し、そこからの園児の学びを保護者とも共有し、道徳性の芽生えを育む。
	② 自尊感情を育み、「学ぶ力」「生きる力」を培う。	② 行事の計画と実施、実施後の検証	② 年間の行事の中で、一人ひとりのその子らしい姿を教師が大切に受けとめ、個性を発揮できるようにする。また、保護者にその行事の目的や園児たちが得た成果を分かりやすく伝え、共有できるようにする。
	③ 「心のバリアフリー」についての学びとその教育効果の明確化を図る。	③ 障がい者施設との交流とその成果を保護者と共有	③ 継続的に近隣の高齢者施設の方との交流を計画し、実施する。また、その交流から得た園児の心の成長を保護者と共有する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
4 「帝塚山で学び、育つ」ことを意識した学園内教育連携の強化と共有化	① 帝塚山小学校以降の教育の基盤に繋がるような教育連携を積極的に図る。	① 幼小連携カリキュラム編成	① 幼稚園、帝塚山小学校教員とが教育の相互理解をしたうえで、連携を意識した園児と小学生との交流活動を検討し、計画、実施する。
	② 帝塚山中学校・高等学校生徒との関わりや中高教員指導による教育活動を計画し、実施する。	② 帝塚山中学校・高等学校との連携活動の実施状況	② 園児、保護者ともに「帝塚山教育」の良さを実感できるような帝塚山中学校・高等学校教員の指導による体験型授業や学内で実施される行事等を体験できる機会及び園内での帝塚山中学校・高等学校の生徒による演奏会などを設定する。
	③ 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科の指導による食育活動を充実させる。	③ 食育活動の実施状況	③ 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科指導による食育活動を継続実施し、家庭と協力して「食べること」を通して「生きる力」を育むことを実践する。
	④ 幼稚園から大学までの内部進学を推進する。	④ 帝塚山小学校への内部進学率	④ 幼稚園の教員が学園内の各学校の大きな動向を出来る限り周知、共有し、教員から保護者に「帝塚山教育」の良さを発信する。
5 国際理解教育の推進	① 小学校の英語科に円滑な連携ができるためのカリキュラムを設定する。	① 英語連携カリキュラムの編成	① 小学校英語科に円滑な連携ができるよう「英語の時間」の内容を精査して、カリキュラムを立案し、実施する。
	② 奈良を中心にした日本文化に親しみ、国際理解への芽生えを育む。	② 国際理解に繋がる日本文化に触れる教育活動の実施	② 帝塚山大学客員教授による解説を聴いて奈良の文化遺産に触れる園外保育を計画、実施し、日本文化への興味関心を持ち、大切さを学ぶことから次代を担う園児たちの国際理解へと繋げていく。
6 研究・研修を通じた教員の資質向上	① 外部講師を招聘しての園内研究会を充実させ、「自然教育」の研究に努める。	① 園内研究会実施状況	① 令和7年度の「自然教育」の園内研究課題を設定し、それに向けて各教員が各々の研究目標をもち、毎月の園内研究会を通して研鑽を積む。また、公開保育研究会を実施し、更なる教員の資質向上に努める。
	② 教員の効果的な研修体制を構築し、教員の指導力向上に繋げる。	② 教員の研修体制	② 外部研修に積極的に参加し、学びを教員間で共有し、指導力向上を目指し、「子どもの行動を見取る力」を身につける。全教員延べ前年度並みの研修に参加する。
7 学校評価の実質化	① 自己評価により組織的に実施し、園運営の更なる改善に取り組む。	① 自己評価活動の状況	① 自己評価結果を踏まえ、園運営について組織的、継続的な改善を図ると共に評価結果をホームページで公表する。
	② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。	② 学校関係者評価活動の状況	② 学校関係者評価を継続実施し、適切に説明責任を果たす。評価結果を真摯に受け止め、より良い教育活動や園運営に活かす。
8 教員評価の実施推進	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	① 教員評価活動の状況	① 教員の自己評価の目的や意義を理解し、管理職による面談も行い、年間2回の自己評価を実施する。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
9 園児募集・ 広報活動の 強化	① 募集定員充足のため、学園教育連携課と連携して効果的な広報活動を展開する。	① 募集定員の充足	① 園外からの客観的見方や情報から効果的な園児募集対策について継続的に検討する。入園説明会、個別体験・見学会だけでなく随時、個別の園案内を実施し、更に帝塚山短期大学同窓会、大学同窓会及び中高同窓会を通して幼稚園・2歳児教育のPRを実施する。WEB出願の利点を生かすこと、またInstagramを活用して幼稚園の教育活動や募集関連行事における園児の生き生きした笑顔と姿をPRすることで入園希望者の拡大を図る。
	② 幼稚園の教育活動を積極的に外部発信することと共に、小学校と連携した広報活動を実施する。	② ホームページの更新など広報活動の実施状況	② ホームページで日々の園生活の様子や総合学園の強みを生かした教育活動を伝えるなど、幼稚園の特色をアピールする。また、帝塚山小学校の募集広報活動と連携させ、外部説明会にも積極的に参加する。幼稚園のInstagramを通して積極的にタイムリーな情報発信をする。
	③ 総合学園の利点を生かした教育活動を保護者に発信し、安心感や満足度を高める。	③ 学園内教育連携活動の状況	③ 各学校との様々な連携活動とその教育的効果を理解してもらえよう、保護者にきめ細やかに伝える。
10 安全管理の強化と徹底	① 学校安全計画(幼稚園)を立案する。また、園児の防災意識の向上に向けた活動を計画し、実施する。	① 学校安全計画(幼稚園)の立案と防災訓練の実施状況	① 一斉避難訓練を含めた防災訓練を定期的に(毎月1回)計画、実施し、園児の防災意識を高める。
	② 危機管理マニュアルを点検し、状況に応じて更新する。	② 危機管理マニュアルの点検・更新	② 危機管理マニュアルを点検し、教職員間で内容を共有する。スクールバス安全運行マニュアルを点検し、スクールバス園児置き去り防止対策を徹底する。
11 保健管理の徹底	① 学校保健計画(幼稚園)を立案し、実施する。	① 学校保健計画(幼稚園)の立案	① 地域の保健・医療機関との連携も図りながら学校保健計画に従った保健管理を行う。
	② 園児の保健管理を徹底する。	② 保健指導計画と実施状況	② 養護教諭による保健指導を含め、園児の心身の健康について留意する。
12 子育て支援事業の充実	① 帝塚山2歳児教育の教育内容の充実を図る。	① 2歳児教育教育課程の編成と点検	① 2歳児教育の園児の個々に寄り添い、健康で自由な心身の成長を促すための2歳児教育カリキュラムを立案、実施する。
	② 帝塚山大学心理学部の協力を得て、キンダーカウンセラー事業を構築する。	② キンダーカウンセラー事業の構築	② 帝塚山大学心理学部及び心理科学研究科の協力を得て、キンダーカウンセラー事業を有効的に展開し、支援を必要とする園児とその保護者に対して適切な対応ができるようにする。また適正なクラス運営に繋がられるようにする。
	③ 預かり保育事業を充実させる。	③ 預かり保育事業の実施状況	③ 帝塚山大学教育学部の学生ボランティアの協力も得ながら、安心して保護者が預けられる環境を設定する。保護者が安心感と満足感を持って課外活動を利用できるよう工夫する。
13 経営安定化策の強化	① 物件費を節約する。	① 物件費節約の状況(人件費・減価償却費を除く)	① 費用対効果を考慮し、継続的な節約(事務費を中心に)に努める。また、スクールバスを1台にすることでコスト抑制を図る。
	② 人件費の調整を図る。	② 人件費調整の状況	② 総園児数からのクラス編成数に応じた、適切な人事制度や人員配置について段階的に移行させる。

■ 法人本部



重点目標

経営基盤の強化 – 教育研究環境の充実・人材の育成・安定した財源 –

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
1 総合学園の強みを発揮した教育連携の展開	① 総合学園ならではの教育連携を展開して、園児、児童、生徒及び学生の成長に繋げる。	① 園児、児童、生徒及び学生の学園への帰属意識	① 各校園との情報交換を密にして、学園内の学校間連携を支援する。また、各校園に跨る教育連携を支援する教育連携提案事業を継続実施する。
	② 総合学園ならではの教育活動を積極的に外部発信し、選ばれる学校園となるよう、さらなる認知の拡大を図る。	② 教育連携に関する広報の拡大	②-1 各校園と連携を深め、学園広報誌「T-time」や学園ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報活動を展開する。また、小学校、幼稚園のSNSを用いた広報への支援を継続して行う。 ②-2 他私学の中学校・小学校・幼稚園の学納金及び志願者・合格者数等データを調査・分析し、各校園の入学者確保の支援を図る。
2 施設設備の計画的・効率的な整備	① 安全・快適・長寿命化・省エネルギーの視点に立った施設設備を実施し、学修(学習)環境の充実を図る。	① 安心・安全な施設の維持管理	① 安心・安全と快適・エコキャンパスの実現に向けてトイレ快適・美装化、照明のLED化、省エネタイプの空調設備導入を実施する。
	② 1人1台端末を効果的に活用できるICT環境の整備を促進する。	② ICTに対応した施設設備の維持管理	② 大学の教室の映像・音響機器、操作性等の機能向上工事を実施するとともに2029(令和11)年度までのICT環境整備に関する計画案を作成する。
3 学園の発展に寄与する職員の育成	① 質の高い教育研究、業務を遂行する人材を育成する。	① 教員評価・人事評価	①-1 職員研修を継続して実施し、参加率を高める。自己啓発研修は、偏りが出ないように広く周知をする。 ①-2 人的資源を最大限有効活用できるように、適材適所、士気向上につながる職員配置を行う。
	② さらなる業務の進め方改革を推進する。	② 教員評価・人事評価	②-1 分掌事務及び事務組織の適正化を点検のうえ、見直し案をまとめる。

第5次中期計画			令和7年度事業計画
行動計画	内容	評価指標	
4 DX時代に即した業務の推進	① 安全かつ業務の効率化を推進する情報環境を整備し、活用する。	① 業務のデジタル化	①-1 老朽化、セキュリティ対策が必要な校務用・業務用サーバのバージョンアップを実施する。
			①-2 令和8年中に変更となるインボイス制度経過措置に対応するための伝票処理に関して令和7年度中に策定し学園内での周知を行う。消費税元帳システムの改修について必要な対応を行う。
			①-3 導入する勤怠システムの円滑な稼働を目指し、学園全体の業務効率化を加速化させる。
			①-4 事務用PC更新に伴うペーパーレス化・業務の電子化を推進するとともに、現在運用している緊急地震速報システム及びIP電話を更新する。
② 学校園校務の情報化を促進し、業務の軽減と効率化を図る。	② 校務のデジタル化	②-1 継続して、大学学務情報システム(キャンパススクエア)の新入生受入、本番稼働をフォローアップする。	
		②-2 業務効率化のため、次期校務システムの更新について計画する。	
5 経営ガバナンスの強化	① 「自主性・自律性の確保」、「公共性・社会性の確保」、「安定性・継続性の確保」「透明性・信頼性の確保」の4つの基本原則からなる「ガバナンス・コード」にしたがい、ガバナンスの強化に取り組む。	① ガバナンス・コードの遵守	①-1 日本私立大学協会策定の新たな大学ガバナンス・コードに対する適合(遵守)状況について点検を行う。
			①-2 令和7年4月1日施行の寄附行為のもと、大幅に変わった理事会・評議員会の運営方法・体制に適切に対応する。また、法令及び学園規則等について、各種会議の実施や通知等により、遵守の徹底を図る。
			①-3 4年目を迎える第5次中期計画の進捗管理を確実に実施する。
	② 学校園管理下での各種危機事象が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、体制整備をはじめ各種対策を実施する。	② 危機管理体制の充実	②-3 ITサービスにおける情報セキュリティ対策・サーバ・ネットワーク障害の予防対策を継続的に実施する。
			②-4 学園一斉避難訓練の実施及び防災備蓄品の整備を継続実施する。
6 財務体質の強化	① 根幹となる学生生徒等納付金の安定的な確保、新たな募金の受入れ等による事業活動収入の増加策を講じる。	① 事業活動収入の増加	① 例年実施している新入生保護者への寄付募集を見直し、オンラインを利用した全学対象の寄付募集を実施する。また、既存寄付の促進のため、学園ホームページの寄付募集ページを充実させる。また、学園広報誌『T-time』に関係記事を継続して掲載するなど、広報媒体による促進活動を行う。
			② 業務の効率化による経費の見直し、増加する人件費の適正化、過大な減価償却費の解消等により事業活動支出を削減する。
	②-2 委託業務費の値上げ傾向をふまえ、継続して点検を行い、仕様等の見直しを検討する。また、経常費の削減を図るために光熱水費の削減に向けて対応する。		
	②-3 引き続き事務職員の定員管理を行い、時間外勤務の抑制も行う。		
			②-4 引き続き各校と協力し、非常勤講師および有期雇用職員の点検を行い、人件費の抑制につなげる。

令和7年度予算

第5次中期計画の開始から4年目となる令和7年度は、「帝塚山学園経営安定化計画(大学編、中高編、小幼編)」の趣旨に従い、これまで準備してきた施策を本格展開する重要な年度となります。特に、「経営基盤の強化」にあっては、その実現に向けての諸施策を確実に実行することとしています。

このため、令和7年度予算については、令和7年度予算編成の基本方針のもと、各部予算配賦額は前年度予算配賦額を上回らない金額とするとともに、教職員の定員管理による人件費の抑制、その他経費の縮減等を主眼に編成作業を行いました。

しかしながら、学生生徒数の減少に伴う事業活動収入の減少により、基本金組入前当年度収支差額は11億7千万円余の支出超過となりました。

資金収支計算書及び事業活動収支計算書は次頁以降に示すとおりであります。令和6年度予算との対比で特記すべきものは以下のとおりであります。

教育活動収支

収入面においては、学生生徒等納付金は在籍者数と入学予定者数を基に算出した結果、学生生徒数の減少により減額となりました。

手数料は、前年度の志願者数実績にて入学検定料収入が増加したため増額となりました。

経常費補助金は、国庫補助金においては収容定員に対する現員の減少により減額となりましたが、地方公共団体補助金が奈良県私立高等学校等就学支援金の制度拡充に伴い増額となったことから、差引で増額となりました。

支出面においては、専任教員数の減少により人件費は減額となりました。

教育研究経費及び管理経費においては、大学学生数減少に伴う奨学費支出の減、照明LED化の推進による電気料金の削減、学園前各校舎空調更新等の修繕工事計画の進行に伴う修繕費の削減等により減額となりました。

教育活動外収支

収入面の受取利息・配当金においては、現在の預金や保有する有価証券等を基に算出し増額となりました。支出面の借入金等利息においては、借入金元金の減少により減額となりました。

特別収支

収入面においては、前年度の実績から算出した現物寄付金を計上しました。

支出面においては、図書、備品等の廃棄に伴う資産処分差額を計上しました。

基本金組入額合計

大学教育研究支援ネットワークシステムのリプレイス、小学校コンピュータ教室の整備、中学校・高等学校教員用パソコンの更新等の各学校 ICT 教育環境整備事業の実施及び、大学学園前10号館空調設備更新工事等の新規工事により、令和6年度予算と比較して約3億2千6百万円の組入額増となりました。

令和7年度予算は以上のとおりであります。本法人の収支改善において影響が大きい大学の経営安定化を引き続き最優先課題と捉え、諸施策を進めることといたします。

[1] 資金収支計算書

(単位 円)

収入の部			
科目	令和6年度	令和7年度	増減
学生生徒等納付金収入	5,341,450,000	5,173,410,000	△ 168,040,000
手数料収入	96,730,000	98,200,000	1,470,000
寄付金収入	45,400,000	39,350,000	△ 6,050,000
補助金収入	1,185,650,000	1,198,450,000	12,800,000
資産売却収入	16,880,000	0	△ 16,880,000
付随事業・収益事業収入	45,020,000	44,060,000	△ 960,000
受取利息・配当金収入	130,000,000	136,840,000	6,840,000
雑収入	227,860,000	226,610,000	△ 1,250,000
前受金収入	697,590,000	694,640,000	△ 2,950,000
その他の収入	262,270,000	226,990,000	△ 35,280,000
資金収入調整勘定	△ 750,430,000	△ 772,190,000	△ 21,760,000
前年度繰越支払資金	1,746,004,637	1,436,192,637	△ 309,812,000
収入の部合計	9,044,424,637	8,502,552,637	△ 541,872,000

支出の部			
科目	令和6年度	令和7年度	増減
人件費支出	4,844,670,000	4,795,990,000	△ 48,680,000
教育研究経費支出	1,647,420,000	1,597,230,000	△ 50,190,000
管理経費支出	452,780,000	451,470,000	△ 1,310,000
借入金等利息支出	21,245,000	14,658,000	△ 6,587,000
借入金等返済支出	287,126,000	296,856,000	9,730,000
施設関係支出	595,580,000	486,560,000	△ 109,020,000
設備関係支出	202,400,000	640,690,000	438,290,000
資産運用支出	109,510,000	28,860,000	△ 80,650,000
その他の支出	81,830,000	156,640,000	74,810,000
予備費	15,000,000	15,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 66,020,000	△ 81,910,000	△ 15,890,000
翌年度繰越支払資金	852,883,637	100,508,637	△ 752,375,000
支出の部合計	9,044,424,637	8,502,552,637	△ 541,872,000

[2] 事業活動収支計算書

(単位 円)

		令和6年度	令和7年度	差 額	
		金額	金額	金 額	
教育活動収支	収事業の活動	科 目			
		学生生徒等納付金	5,341,450,000	5,173,410,000	△ 168,040,000
		手数料	96,730,000	98,200,000	1,470,000
		寄付金	45,400,000	39,350,000	△ 6,050,000
		経常費等補助金	1,185,650,000	1,198,450,000	12,800,000
		付随事業収入	45,010,000	44,060,000	△ 950,000
		雑収入	227,860,000	226,610,000	△ 1,250,000
		教育活動収入計	6,942,100,000	6,780,080,000	△ 162,020,000
	支事業の活動	科 目	金額	金額	金額
		人件費	4,812,980,000	4,804,210,000	△ 8,770,000
教育研究経費		2,768,390,000	2,718,200,000	△ 50,190,000	
管理経費		536,360,000	535,050,000	△ 1,310,000	
徴収不能額等		180,000	0	△ 180,000	
教育活動支出計	8,117,910,000	8,057,460,000	△ 60,450,000		
教育活動収支差額		△ 1,175,810,000	△ 1,277,380,000	△ 101,570,000	
教育活動外収支	収事業の活動	科 目	金額	金額	金額
		受取利息・配当金	130,000,000	136,840,000	6,840,000
		その他の教育活動外収入	10,000	0	△ 10,000
	教育活動外収入計		130,010,000	136,840,000	6,830,000
	支事業の活動	科 目	金額	金額	金額
		借入金等利息	21,245,000	14,658,000	△ 6,587,000
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計		21,245,000	14,658,000	△ 6,587,000	
教育活動外収支差額		108,765,000	122,182,000	13,417,000	
経常収支差額		△ 1,067,045,000	△ 1,155,198,000	△ 88,153,000	
特別収支	収事業の活動	科 目	金額	金額	金額
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	16,710,000	8,490,000	△ 8,220,000
	特別収入計		16,710,000	8,490,000	△ 8,220,000
	支事業の活動	科 目	金額	金額	金額
		資産処分差額	10,500,000	10,500,000	0
その他の特別支出		0	0	0	
特別支出計		10,500,000	10,500,000	0	
特別収支差額		6,210,000	△ 2,010,000	△ 8,220,000	
【予備費】		15,000,000	15,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,075,835,000	△ 1,172,208,000	△ 96,373,000	
基本金組入額合計		△ 996,320,000	△ 1,322,330,000	△ 326,010,000	
当年度収支差額		△ 2,072,155,000	△ 2,494,538,000	△ 422,383,000	
前年度繰越収支差額		△ 15,096,301,232	△ 17,111,166,232	△ 2,014,865,000	
基本金取崩額		0	394,210,000	394,210,000	
翌年度繰越収支差額		△ 17,168,456,232	△ 19,211,494,232	△ 2,043,038,000	
(参考)					
事業活動収入計		7,088,820,000	6,925,410,000	△ 163,410,000	
事業活動支出計		8,164,655,000	8,097,618,000	△ 67,037,000	



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen